

## 地区別共済制度研修会を開催しました

共済組合及び県互助会では、新年度の事業計画及び予算の概要を組合員（代議員）の皆さまに説明し、ご意見・ご要望を広くお聞きすることにより、各事業のより良い発展を図るため、職員側議員の選挙区ごとに毎年、地区別共済制度研修会を開催しております。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止等を考慮し、書面及び当組合のホームページを使用した方法で、2月13日から17日までの期間、開催をしました。この研修会で出されましたご意見・ご要望については、令和4年度第4回理事会（3月3日開催）で報告をし、今後の事業運営の参考とさせていただいたものです。

参加された皆さまからのご意見・ご要望について、次のとおりQ&A形式でお知らせします。

### 【短期経理】

**（Q） 後期高齢者支援金が、来年度約10億円増加していますが、今後の見通しが判るのでしたら教えて頂きたい。**

（A） 後期高齢者支援金の算定の基となる標準報酬総額が短期組合員の加入により大幅に上昇したこと及び、団塊の世代が75歳の後期高齢者に到達することに伴い、後期高齢者支援金の額については今後も上昇傾向であると見込んでいるものです。

**（Q） 医療費（療養の給付）で約13億円、薬剤支給で約5億7千万円増額していますが、この要因は何処にありますか。**

（A） 令和5年度につきましては、短期組合員が満年度加入することを主な要因として療養の給付及び薬剤支給を中心とした医療費等の増加を見込んでいるものです。

**（Q） 短期の掛金負担金が、6.8%引き上がりますが、組合員ベースで月どの位の引き上げになりますか。またボーナスと合わせると年間いくらになりますか。**

（A） 組合員全体の平均標準報酬月額である34万円をモデルとした場合、月額ベースで1,156円の引き上げ、年額ベースでは18,496円の引き上げを見込んでいるものです。

**（Q） P11 「5 拠出金等」の「(4) 後期高齢者支援金」の表内の患者負担の右側「※一定以上所得者（2割）」とは、どのようなことか。**

（A） 後期高齢者（75歳以上）の窓口負担については、課税所得が28万円以上で、年金収入とその他の所得合計が一定以上（※）の者については2割となっています。

（※）単身世帯（世帯に75歳以上の者等が1人だけ）の場合、200万円以上で医療費の窓口負担割合は2割となります。

複数世帯（世帯に75歳以上の者等が2人以上いる）場合は、320万円以上で医療費の窓口負担割合は2割となります。

(Q) 「1 事業計画」について、令和4年度と令和5年度を比較すると、短期給付財源率は6.8%の上昇が見込まれる。急な引き上げは医療受診率の増加が主な理由なのか。

また、継続的な調整などにより、率の見直しなどは可能なのか。

(A) 令和5年度につきましては、短期組合員の加入による医療費の増加を要因として、保健給付費が対前年度比で約29億円増加する見込みであり、あわせて育児・介護休業手当金共同事業に係る拠出金についても、拠出率の引き上げにより対前年度比で約4億5千万円増加することを見込んでいるものです。

また、団塊の世代が75歳の後期高齢者に到達することに伴い、後期高齢者支援金が対前年度比で約9億7千万円増加する見込みであり、以上の総額だけでも前年度と比較して約43億円の支出の増加を見込んでいるものです。

こうした支出の大幅な増加に対応するため、令和5年度の短期財源率については令和4年度から6.8%引き上げ、94.8%とさせていただくものです。

なお、令和6年度以降につきましては、引き続き保健給付費や高齢者医療に係る拠出金等の動向を見据えつつ、概ね単年度で収支均衡を図れるよう適切な財源率の設定に努めてまいります。

#### 【退職等年金預託金管理経理】

(Q) 貸付の金利を銀行と同じくらいにすれば借りる人が増やせるのではないか。

(A) 退職等年金預託金管理から他経理へ貸し付けを行う場合の利率については、現在、年利1.0%と定められており、この利率については、各市町村職員共済組合が独自で定めるものではなく、地方公務員共済組合連合会が定めることとされているため、変更することができない利率となっております。

#### 【業務経理】

(Q) 令和5年度から新たに短期組合員の地方公共団体負担金が発生するとのことですが、負担金の額の算出根拠が資料1及び音声データからは読み取れなかったため、詳細な説明をお願い致します。

(A) 地方公共団体負担金の算出根拠につきましては、令和5年1月26日付総務省福利課からの事務連絡「令和5年度における地方公務員共済組合の事務に要する費用に係る地方公共団体の負担金等について」により示されているものであり、昨年10月から新たに加入することとなった短期組合員に対しても、短期給付事業に係る事務経費として負担金を徴収することとされているものです。

今後は、短期組合員（令和5年度：1人当たり月額385円）及び短期組合員以外の組合員（令和5年度：1人当たり月額788円）の種別に応じた事務費を地方公共団体負担金として徴収させていただくものです。

(Q) 「共済ミニガイド」について、令和4年4月号の共済だよりP13に「全組合員を対象に配付する」とされておりますが、令和4年度の配付スケジュールをご教授ください。

(Q) 昨年、「共済ミニガイド」を10月以降作成し、全組合員に配付するとありましたが、いつ配付されるのでしょうか。

(A) 令和4年度当初予算において、令和4年度中に「共済ミニガイド」を作成し、配付させていただく予定としていたものですが、令和4年10月に施行された短期組合員への地方公務員等共済組合法の適用拡大に係る取り扱いについて、施行時点では明らかになっていない取り扱いが多く、確実な情報をお届けすることが難しいと判断したため、発行を延期させていただくものです。

配付時期といたしましては、令和5年10月頃の配付を予定しております。

(Q) 昨年まで行っていたクラウドストレージサービスを利用した事務処理システムの開発についての検証を終了したとのことですが、今後の事務処理の迅速化・効率化について具体的な方策について検討している内容があればご教示ください。

(A) 現時点においては具体的な方策はございませんが、今後のデジタル化状況等を踏まえ、調査・検討してまいります。

(Q) 旅費の増加理由について

(Q) P19 2 収支予定の支出の区分で、令和4年度と令和5年度の旅費を比較すると、金額が倍以上となっているが何故か？

※新型コロナ以前の予算に戻した形となるのか？

(A) 旅費については、新型コロナウイルスの影響により、執行額が減少しておりましたが、令和5年度においては、新型コロナウイルスの影響を考慮しないものとして旅費を計上しているため、増加を見込んでいるものです。

#### 【保健経理】

(Q) 親子スキー教室が年2回開催されているが、現在日本における若年層においてはスノーボードがスキーの人気を上回っており、組合員同士で楽しんだという話を聞くことも非常に多い。ついては、スノーボード教室（親子ではない）の開催を希望する。

なお、埼玉縣市町村職員共済組合では、同組合保養施設であるアルペンローゼでの宿泊とセットとなった草津国際スキー場でのスノーボード講習会（二泊三日）が年2回開催され、若年層の組合員の人気を博している。

(A) 令和5年度は、オンライン開催の教室を含めると、22の教室を延べ33日間で開催することを予定しております。教室に求められる内容も多様化してきておりますが、より有意義なプログラムとなりますよう努めてまいります。

**(Q) 契約遊園施設を増やしてほしい。(隣の県の茨城県の施設等は1つもない。)**

(A) 令和5年度から、次の遊園施設と新規契約を行います。

1. カワイサーフギャラリーサーフィンスクール (鴨川市)
2. 第三新生合同丸 (遊漁船) (鴨川市)
3. 鯛丸屋 (鴨川市)
4. パークゴルフそうさ (匝瑳市)
5. 橘ふれあい公園パークゴルフ場 (香取市)
6. 蓮沼海浜公園パークゴルフ場 (山武市)
7. ブルーベリー園くれいんひるず (木更津市)
8. 茂原ブルーベリー園 (茂原市)
9. MaMa's Berry (長柄町)
10. ネイチャープラネット (那須塩原市)
11. マウントジーンズ那須 那須ゴンドラ (那須町)

なお、今後も契約遊園施設の充実に努めてまいります。

**(Q) 旅費、事務費、調査研究費の増加理由について**

**(Q) P25 3 収支予定の支出の区分で、業務経理と同様に旅費の金額が倍以上となっているが何故か？**

**※新型コロナ以前の予算に戻した形となるのか？**

(A) 旅費の増加については、業務経理と同様の理由となります。

事務費については、組合員数の増加により、各種印刷物や配布物の増加が見込まれていることに加え、新型コロナウイルスの影響により開催ができなかった会議等について、新型コロナウイルスの影響を考慮しないものとして計上しているため、増加を見込んでいるものです。

調査研究費については、第3期データヘルス計画作成の際、厚生事業の見直しの必要性について検討を行うことを予定していることから、当該検討に要する調査研究を想定したことにより増加を見込んでいるものです。

**(Q) 共済施設の利用が増えています。これは2,000円の特別加算の影響が大きいと思いますが、特別加算はいつまで続きますか。**

(A) 令和4年度の事業計画及び予算の大綱におきまして、直営施設利用助成金の特別加算(2,000円)につきましては、令和5年度までの実施とさせていただきます。

特別加算は、多くの組合員とご家族の皆さまに、直営施設をご利用いただくことで施設収入を増加させる効果がある大変意義深い事業だと考えているものです。

他方で、短期経理の財源率が高い水準となる中、保健経理の財源率は出来るだけ維持しながら疾病予防事業等の充実に努めていくことがこれまで以上に求められる状況です。

よって、令和6年度以降の直営施設利用助成金につきましては、効果的な財源配分による将来の保健経理の収支見込などを考慮しながら検討してまいります。

### 【保健経理、宿泊経理】

(Q) 遊園施設利用助成券及び保養所について、令和5年度から鴨川シーワールドの利用が出来なくなるとのことですが、それに伴い周辺の保養所（宿泊施設）である黒潮荘の利用に大きな影響を与えることが考えられますが、欠損金補てん積立金から多額の切り崩しを行う中で、その影響や今後の対応についてどのようにお考えでしょうか。

(A) 鴨川シーワールドは、長年多くの組合員とそのご家族の皆さまにご利用いただいております。遊園施設でございましたので、黒潮荘の利用にも大きな影響があると考えておりますが、令和5年度から鴨川エリアでは、新たに『カワイサーフギャラリースーフィンスクール』、『第三新生合同丸（遊漁船）』と『鯛丸屋（釣船）』の遊園施設契約を結ぶことにより、マリンスポーツ人気等との相乗効果のほか、近隣地域には社寺仏閣、歴史探訪なども多くあることから、それら観光情報、紹介等をホームページ等で行い、黒潮荘の利用率の回復と向上を図る取り組みを強化していくものです。

引き続き、鴨川エリアの契約遊園施設の充実及び欠損金補てん積立金の取り崩しの縮減に努めてまいります。

### 【保健経理（第2）】

(Q) 旅費の増加理由について

(Q) P28 2 収支予定の支出の区分で、業務経理と同様に旅費の金額が倍以上となっているが何故か？

※新型コロナ以前の予算に戻した形となるのか？

(A) 旅費の増加については、業務経理と同様の理由となります。

### 【保健経理（第2）、宿泊経理】

(Q) 現在、社会ではペットを飼う方が増えており、組合員にも広がってきている。そのような組合員は家族同然であるペットと宿泊ができないことから、共済組合の宿泊施設を使用したくてもできない現状がある。ついては、那須の森ヴィレッジ、黒潮荘、オークラ千葉ホテルにおけるペットルームの開設を希望する。

なお、昨今では様々な有名ホテルにおいてペットルームの整備が進んでおり、人気を博している。

(A) 那須の森ヴィレッジは、小規模なコテージ施設であり、動物アレルギー等をお持ちの利用者とのサービスを分けることができないことから、ペットとの宿泊に対応することは難しいものです。

黒潮荘及びオークラ千葉ホテルにおいても、那須の森ヴィレッジと同様の理由から対応することは難しいものです。

### 【保健経理（第3）】

（Q） 修繕費が約2,000千円増額になっていますが、どこを修繕するのですか。

（A） 保健施設（スパ・スカイビュー）では、機器等の定期的なメンテナンスが必要となります。令和5年度につきましては、ポンプとモーターの交換・整備、壁紙の張り替え等を予定しているものです。

### 【宿泊経理】

（Q） 黒潮荘で、日帰り入浴できるようにして欲しい。タオル等は持参するので、用意してもらわなくても良いです（数百円でレンタルでも可）。是非、検討願いたい。

（A） 現状では、定期清掃の人員配置等の観点から、対応は難しいものです。今後の検討とさせていただきます。

（Q） 2 収支予定（1）オークラ千葉ホテル 支出 委託費について、令和5年度は741,300千円となり、前年度より約25%増加するが、令和4年度より客室稼働率増加を見込むとはいえ、増加率が高いように感じる。なぜ委託料が25%も増加するのか詳細な説明をしてほしい。

（Q） P33 2 収支予定の支出の科目で令和4年度と令和5年度の委託費を比較すると、金額が大きいが、どのような内容で増えているのか？

※新型コロナ以前の予算に戻した形となるのか？

（A） 委託費につきましては、主にホテル従業員の人件費（当組合職員給与を除く）と仕入原価を賄っていることから、増加理由としては、一点目が施設収入の増加による人件費の増加、二点目が施設収入の増加による仕入原価の増加が要因となるものです。

なお、人件費増加の主な理由は、婚礼等の受注増加を見込み、これに伴い配膳人、洗い場補助等の外注人件費の増加となります。次に仕入原価の主な理由は、上記と同様に受注増加の見込みにより、引出物の仕入れ、写真・ビデオ撮影に係る外注費の増加となるものです。

また、新型コロナ以前の予算に戻した形となるのかについては、令和6年度以降になると予測しており、回復途中と考えております。このため、次年度以降も施設収入が増加する場合は、委託費を含め、その他経費も増加することとなります。

（Q） オークラ千葉ホテルの旅費、消耗品の増加理由について

（A） 旅費については、ホテル営業活動の増加及び参集型各種会議への旅費の増加を見込んでいます。

消耗品については、主な理由として施設利用者の増加見込みに伴う客室消耗品の使用数量の増加が要因となります。

なお、消耗品の増加には、客室内のウォシュレット、テレビ、冷蔵庫等の更新費用も含まれております。

(Q) オークラ千葉ホテルの修繕費が5千5百万円増額となっています。その理由を教えてください。

(A) 主な増額理由については、ホテル棟とチャペル・駐車場棟を結ぶ渡り通路部分の漏水対策工事として約2千万円、その他客室電子ロックシステム更新工事、空冷ヒートポンプチラーのコンプレッサー更新工事等の設備機器修繕で約3千万円を見込み、前年度より増額となるものです。

(Q) P32 オークラ千葉ホテルの③利用人数等の宿泊部門と飲食施設部門について、今回、特別宿泊プラン（グレートバリュープラン）を実施した中で、この期間内で千葉市飲食店利用促進事業として「千葉市グルメ応援キャンペーン」も抽選による市民向けクーポンと宿泊施設利用者に向けたクーポンも実施されたと思いますが、その成果としては、どの程度の方が利用している状況だったのか？

利用者数の内、宿泊では特別宿泊プランを利用し、また飲食施設部門で地域クーポンを利用した人数は、どの程度であったか？

(A) 飲食施設部門でのクーポン券利用枚数については、宿泊利用者分も含めて、11,082枚（5,541千円）の利用があったものです。

また、宿泊利用者へのクーポン券の販売冊数は、3,507冊（17,535千円）であったものです。

※2月19日時点

#### 【貯金経理】

(Q) 旅費の増加理由について

(A) 旅費の増加については、業務経理と同様の理由となります。

#### 【貸付経理】

(Q) 旅費、事務費の増加理由について

(A) 旅費の増加については、業務経理と同様の理由となります。

事務費の増加については、保健経理と同様の理由となります。

## 【物資経理】

(Q) 手数料が1.39%と普通貸付や住宅貸付(1.26%)に比べると高いのですが、普通貸付同様にならないのでしょうか。

(A) 貸付利率については、地方公務員等共済組合法の規定により定めることとされておりますが、具体的には、総務省の定める貸付規則(準則)において定められているものです。

一方、物資の手数料率は、当組合の物資供給規則において定めることができますが、その設定の際、貸し倒れに対する保証保険料を独自に支出することなどを考慮する必要があるものです。

令和2年度より、資金の借入先をそれまでの「貯金経理(利率2.1%)」から利率が低い「退職等年金預託金管理経理(利率1.0%)」に変更することで、手数料率を2.42%から1.39%に引き下げたものですが、その設定の際は、上記の保険料や市場の自動車ローンの利率などを勘案し、若干の利益が見込めることを想定したものです。

しかしながら、半導体不足等により自動車の販売台数が減少した影響もあって自動車の売上が伸びていない状況にあり、令和4年度、5年度においても当期損失金を見込んでいます。

このような状況で、手数料率をさらに引き下げることは難しいと考えます。

## 【県互助会】

(Q) 旅費及び事務費の増加理由について

(A) 厚生事業経理における旅費については、新型コロナウイルスの影響により執行額が減少しておりましたが、令和5年度においては、新型コロナウイルスの影響を考慮しないものとして旅費を計上しているため、増加しているものです。

厚生事業経理における事務費については、会員数の増加により各種印刷物や配布物の増加が見込まれていることに加え、新型コロナウイルスの影響により開催できなかった会議等について、新型コロナウイルスの影響を考慮しないものとして計上しているため、増加しているものです。